

## 書面表決結果

協議案第1号	【資料1】令和元年度事業経過報告及び収入支出決算について
異議あり 0名、異議なし 18名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	

協議案第2号	【資料2】前芝地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更について
異議あり 0名、異議なし 18名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
<p>【意見1】停留所の新設及び廃止に関連して、「荒木西」停留所が廃止されるが、「しおかぜバス・豊橋市民病院乗継割引きっぷ」は引き続き適用されるか。また、「荒木西」停留所が廃止されることにより、乗り継ぎ停留所が「吉田方小学校西」停留所のみになることはどのように周知するのか。</p> <p>【回答】「吉田方小学校西」停留所での乗り継ぎは、引き続き適用されます。</p> <p>また、周知に関しては、旅客自動車運送事業運輸規則の規定により運行事業者が遅くとも7日前に行いますが、「しおかぜバス・豊橋市民病院乗継きっぷ販売に関する協定書」の規定により、発売開始日が乗車日の1ヶ月前となるため、運行事業者が遅くとも7月1日（水）までに各バス停への掲示、及びしおかぜバス車内での周知を行い、しおかぜ運営協議会が発行している「しおかぜバスニュース」にも掲載する予定です。</p>	

【意見2】 乗客への廃止周知はいつごろ、どのように行うか。

【回 答】 旅客自動車運送事業運輸規則の規定により、運行事業者が遅くとも7日前に周知を行いますが、上記の「しおかぜバス・豊橋市民病院乗継割引きっぷ」の販売開始に合わせて、運行事業者が、路線が廃止される8月1日（土）の1ヶ月前の7月1日（水）までに周知を同様に行う予定です。

【意見3】 廃止する2ヵ所の停留所を日ごろ利用している住民はどれくらいか。

【回 答】 しおかぜバスの令和元年度の月平均利用者数は737人で、停留所別平均利用実績は、ヤマト前が36.2人、荒木西が65.8人となっています。

協議案第3号	【資料3】 令和3年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
異議あり 0名、異議なし 18名  議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
【意 見】 協議案第3号豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の「1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」をより具体的に記載するように。  【回 答】 意見の通り修正します。	